

行動計画記載の内容

1. あらゆる分野への参画の促進

(1) 働く場における男女平等参画の促進

① 均等な雇用機会の確保

各会員生協の職場での男女平等参画を促進します。

(1) 基盤整備をはかる

- ①職員組織における基盤整備の拡充と点検、推進の強化を図ります。
- ②人事配置等に関する状況把握と日本生協連ガイドラインへのアプローチを行います。
- ③職員教育の推進に向けた情報交換の場の設定、ツール等の紹介、普及を行います。

(2) 男女職員の能力発揮促進

- ①女性職員のリーダーシップ研修等を紹介します。
 - ②ポジティブ・アクションに関する取組事例の情報収集と広報を行います。
 - ③男女平等参画型の職員組織づくり
- 賃金格差の是正に関する取組の情報収集・提供を行います。

② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備

- (1)定時職員（パート）や嘱託職員の位置づけや処遇に関する情報収集と広報を行います。
- (2)日常的な職員教育の推進と女性のスキルアップ研修の促進を図ります。
- (3)適正な人事配置と職場の環境改善を図ります。
- (4)定時職員（パート）や嘱託職員の登用制度の拡充を図ります。
- (5)男女職員の育児・介護休業取得の推進と職場環境の整備を図ります。

(2) 社会・地域活動への参画促進

組合員活動における男女平等参画の推進

(1)性別役割分業にとらわれない、男女平等参画の視点を大切にした組合員活動の展開

- ①交流とネットワークづくりを促進します。
- ②ジェンダー問題理解のための資料の普及、研修会の開催を行います。
- ③男女平等参画に関する気づきや学びあいのための学習活動や情報提供を継続的に進めます。

(2) 男性の活動参加の促進

- ①男性の総代、委員増加事例の収集と情報提供を行います。
- ②多様な企画への男性参加実態の把握・情報提供を行います。
- ③父親・家族を視野に入れた子育て支援活動の事例収集・情報提供を行います。
- (3)地域社会の変化や組合員のライフスタイルの多様化に対応し、老若男女の参画を受け止められる組合員活動を進めます。

(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現

② 子育てに対する支援

男女平等参画型の職員組織づくり

男女の育児・介護休業取得の推進・評価と事例の収集や広報を行います。

③ 介護・高齢者に対する支援

男女平等参画型の職員組織づくり

男女の育児・介護休業取得の推進・評価と事例の収集や広報を行います。(再掲)

行動計画記載の内容	
2. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
	③ セクシュアル・ハラスメントの防止
	セクシュアル・ハラスメントに関する状況把握や制度整備等の事例の把握、情報提供を行います。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2) 普及・広報の充実	
	① 情報・交流の推進
	<p>男女平等参画についての理解を広げ、推進体制を確立します。</p> <p>(1)各会員生協の理事会での理解を広げます。 ・学習、交流を促進します。</p> <p>(2)各会員生協のトップの理解とリーダーシップを高めます。</p> <p>①具体的な行動計画づくりの情報収集及び提供を行います。</p> <p>②情報交換の場を設定します。</p> <p>(3)会員生協における機関及び組織への普及、啓発活動を推進します。</p> <p>(4)CSR（企業の社会的責任）の重要な課題として位置づけ、コンプライアンスの観点から推進します。</p>
	<p>広報啓発活動として、ポスター、リーフレットを発行します。</p>
	② 社会制度・慣行の見直し
	<p>新しい組合員活動や社会的役割発揮の担い手の育成とNPOやワーカーズコレクティブ作りの支援を進めます。</p> <p>(1)多様な価値観を尊重しながら、新しい組合員活動を運営できるファシリテーターを育成します。</p> <p>(2)地域社会における市民組織としての役割を重視し、地域組織と連携をはかるとともに、行政や審議会などの場で社会的に主張ができるリーダーを育成します。</p> <p>(3)生協の事業や活動への参加の経験を活かして、NPOやワーカーズコレクティブ結成につなげていくことができるような取組を強めます。</p>